

新型コロナウイルスに関する注意喚起(その 23):
豪州便及びNZ国内宿泊施設の情報

令和 2 年 3 月 25 日
在オークランド日本国総領事館

本25日、NZ政府は国家非常事態を宣言しました。また、本日23時59分より、新型コロナウイルスに関する警戒システムが最高レベルの「4」(注)となります。国家非常事態宣言により、各種行動制限や物資の補給活動等について、関係当局の権限が強化されるということです。この関係で、以下をお知らせいたします。

1 オーストラリア経由便の状況

累次お知らせしています通り、NZからオーストラリア経由で他国に向かう人のオーストラリア国内空港でのトランジットが認められるのは、3月26日12時(豪東部夏時間)までです。NZから帰国の際の主要な経由地で、オーストラリア以外の国・地域(シンガポール、香港、台湾)は、現在全てトランジット不可となっていますところ、帰国希望でフライト未手配の方は、速やかにオーストラリア経由での帰国を検討してください。

それ以降は、オーストラリア当局にトランジットのための入国制限適用除外申請を個別に行う必要がありますので、下記のリンクをご参照の上、該当される方は手続きを行ってください。

<https://immi.homeaffairs.gov.au/help-support/departmental-forms/online-forms/covid19-enquiry-form>

2 レベル4の期間中にNZで利用できる宿泊施設

レベル4の期間中にNZで利用できる宿泊施設については、以下のサイトをご参照下さい。

<https://covid19.govt.nz/help-and-advice/for-travellers/international-travel/>

また、宿泊施設が確保できない場合は、以下に電話し、臨時宿泊施設手配サービス(Temporary Accommodation Service)に登録してください。

臨時宿泊施設手配サービス: 0508 754 163

(注)新型コロナウイルスに関する警戒システム(COVID-19 Alert System)「レベル4」の内容については、以下をご覧ください。

(NZ公式サイト)

<https://covid19.govt.nz/government-actions/covid-19-alert-system/#new-zealand-covid-19-alert-levels>

(NZ関連報道)

<https://www.stuff.co.nz/national/health/coronavirus/120512184/coronavirus-what-stores-and-services-are-still-open-during-lockdown>

* 新型コロナウイルスに関する状況は刻一刻と変化しておりますので、最新情報は在ニュージーランド日本国大使館の Facebook(以下)もご確認ください(細かな情報は、当館からの領事メールではなく、大使館の Facebook のみの掲載とすることもあります。)

<https://www.facebook.com/JICC.NZ>

* 当館 HP(日本語)には、過去に発出したお知らせを掲載していますほか、当館 HP(英語)にも関連情報を掲載していますのでご覧下さい。また、在ニュージーランド日本国大使館の新型コロナウイルス関連ページに、関連リンク等を掲載しています。最新情報については、大使館のフェイスブックも合わせてご確認ください。

<在オークランド日本国総領事館>

https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html (日本語)

https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/visa.html (英語)

<在ニュージーランド日本国大使館>

https://www.nz.emb-japan.go.jp/visiting_japan/corona_vrs_j.html (日本語)

https://www.nz.emb-japan.go.jp/visiting_japan/corona_vrs.html (英語)

<https://www.facebook.com/JICC.NZ> (フェイスブック)

* 在オーストラリア日本国大使館 Twitter は、豪州便関係の情報を発信しています。以下よりフォロー下さい。

https://twitter.com/JapanEmb_AUS

Twitter アカウントをお持ちでない方は以下に従いアカウントを作成してください。

(1)以下の URL にアクセスする。

<https://twitter.com/login?lang=ja>

(2)「アカウントの作成」をクリック

(3)手順に従いアカウントを作成する。

※ 電話番号を入力すると認証コードが送られてくる。

(4)アプリをダウンロード

(5)アカウントの作成が完了したら、在オーストラリア日本国大使館で検索